

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月19日

横浜市契約事務受任者  
瀬谷区長 山岸 秀之

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙に係る当日投票所器材等搬出入業務委託

2 履行(納品)場所

瀬谷区役所及び瀬谷区 24投票所

3 契約日

令和8年1月22日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月22日から令和8年2月9日まで

5 契約金額

¥1,265,000.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社M'S EXPRESS 代表取締役 松下 直博  
神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町27-25

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第51回衆議院議員総選挙は解散から選挙期日までの準備期間が非常に短く、即時的に契約を行う必要があります。受託先を確保できない場合、投票所の開設が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることから、緊急に受託先を確保する必要があります。

直近の令和7年8月3日執行の横浜市長選挙、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙において、投票所器材の搬出入実績があり、かつ短期間での対応が可能と回答があった株式会社M'S EXPRESSとの随意契約を希望しました。

8 契約の相手方の選定理由

令和7年8月3日執行の横浜市長選挙、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙という直近の選挙において、投票所器材の搬出入実績があり、かつ今回の衆議

院議員選挙においても、短期間での対応が可能と回答があった事業者を選定しました。

9 所管課

瀬谷区総務課